

事業者排出量削減報告書

| | |
|----------------------------|--------------------------|
| (宛先) 京都府知事 | 平成 26年 6月 4日 |
| 報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） | 報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） |
| 京都市南区上烏羽上調子町5番地 | TOWA株式会社 代表取締役社長 岡田 博和 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|----------------|----------------|----------------|----------------|-------|-------|---|---|
| 主たる業種 | 生産用機械器具製造業（半導体製造装置製造業） | | | | | 細分類番号 | 2 | 6 | 7 | 1 |
| 事業者の区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 | | | | | | | | | |
| 計画期間 | 平成23年4月から平成26年3月まで | | | | | | | | | |
| 基本方針 | 当社「環境方針」に則り、環境マネジメントシステムを運用し、温室効果ガスの排出量削減を目指す。 | | | | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | 環境マネジメントシステムに基づく社内組織により、温室効果ガスに関連する設備の適正管理と排出量削減を計画・実行する。 | | | | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の量 | 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度 (20~22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 増減率 | | | | |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 2,617.2 トン | 2,609.2 トン | 2,447.1 トン | 2,522.5 トン | -3.5 | パーセント | | | |
| | 評価の対象となる排出の量 | 2,578.5 トン | 2,609.2 トン | 2,447.1 トン | 2,522.5 トン | -2.0 | パーセント | | | |
| | 実績に対する自己評価 | 平成25年度も京都東事業所の老朽空調機器の更新を実施（平成23年より継続）。結果、温室効果ガス排出量の第3年度での増減率は平成22年度実績からは-3.5%、平成20~22年度平均からは-2.0%となった。昨年度より生産量増加のため、第3年度の排出量は第2年度より増加の結果となった。 | | | | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 増減率 | | | |
| | 工場 | 事業活動に伴う排出の量 (金型数×1/100) | 182.54 | 209.60 | 216.70 | 195.04 | 13.46 | パーセント | | |
| | | 事業活動に伴う排出の量 () | | | | | | パーセント | | |
| | 実績に対する自己評価 | 平成25年度は平成23年度、24年度と比較して、生産事業所における生産数（原単位分母）が増加したため、第1年度、第2年度よりは改善の結果となった。しかし、生産数が多かった平成22年度に対する原単位評価では13.46%増加する結果となった。 | | | | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施状況 | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 備考 | | | | | |
| | 17.0 | 17.0 | 68.0 | 84.0 | | | | | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | (23)年度 | 空調実施エリアの現状調査に基づく、空調機器の運転時間と設定温度の調整、および一部ユニットの全停止実施。工場および執務室照明の一部消灯実施。 | | | | | | | | |
| | (24)年度 | 上記の取り組みの継続。京都東事業所の一部空調機器の更新。 | | | | | | | | |
| | (25)年度 | 上記の取り組みの継続。京都東事業所の一部空調機器の更新。 | | | | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置 | 措置の内容 | 京都府下の3事業所（本社・工場、京都東事業所、坂東記念研究所）のうち、本社（京都市南区）と坂東記念研究所（宇治市）についてはほとんどの社員を公共交通機関にて通勤させている。（前年度同様） | | | | | | | | |
| | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 | 本社と坂東記念研究所については鉄道最寄駅から徒歩圏内であり、公共交通機関の利用が可能であるので実施済み。京都東事業所（宇治田原町）については立地場所の地理的性情のため、未実施である。 | | | | | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量 | 区 分 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 備考 | | | | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | | | |
| 合 計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | 京都府が行う省エネ活動（ライトダウンキャンペーンなど）への積極的参加 | | | | | | | | | |
| 特記事項 | なし | | | | | | | | | |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。